

## 奨学金の案内【3年生】

希望する場合は教務課奨学金係まで申し出てください。

公益財団法人平和堂財団 2024 年度大学進学者育英奨学生 <給付> 滋賀県内で8名 校内から1名

資格： 次の(1)~(6)までのすべての要件に該当する者。

- (1)「大学進学者育英奨学金給付申請書」に記載した第1志望校または第2志望校へ2024年4月に入学する者。
- (2) 学力・学業・人物に特に優れ、かつ向上心に燃えている者。
- (3) 大学へ進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みのある者。
- (4) 経済的な理由により大学への進学および大学での修学に困難があり、正規課程の修了年限まで援助が必要と認められる者。  
人物、学業ともに優れ、かつ向学心に燃えている者。
- (5) 心身ともに健全な者。
- (6) 他の団体や財団などから同種類の奨学金（返済義務のない奨学金）等の給付が月額5万円を超えた額を受けない者。

支給金額： 月額5万円（年額60万円）

支給期間： 2024年4月から正規課程の最短終了年限の終期まで給付を予約。ただし、毎年、新学期に給付の継続手続きが必要。

前期5月給付、後期11月給付 新規給付年度は前期分・後期分11月一括給付

出願書類：①大学進学者育英奨学金給付申請書 ②大学進学者育英奨学生推薦書 ③奨学金申請者家族調書  
④調査書 ⑤所得証明書（生計を一にする家族の前年度の総収入の合計を証明できる書類等(写し可)）

※ 育英奨学生予定者が、第1志望校または第2志望校の大学への入学後、財団所定の書類を提出したとき育英奨学生として本決定する。

※ 応募者多数の場合、校内選考を実施する。

[募集期限] 令和5年10月30日(月)

担当	教務課奨学金係 教諭 石田 宗己 電話：0749-52-1601
----	--